

広 報

なかがわ



- ・「第5次中川町総合計画」の策定作業を進めています
- ・中川町行政改革大綱の取り組み
- ・長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

2008

7

No.590

平成21年度から始まる 「第5次中川町総合計画」の策定作業を進めています

中川町では、これまで平成20年度を目標年度とする「第4次中川町総合計画」に基づいて「まちづくり」を進めてきました。

この計画は、今後のまちづくりの総合的な指針となるもので、まちの将来を展望した進むべき計画を示すものです。

このたび、平成21年度をスタートとする今後5ヵ年の新たなまちづくり計画（第5次中川町総合計画）を策定いたします。

取り組みについては、「第4次中川町総合計画」を継承することを基本に、将来に向けた施策の取り組みを見直し（ローリング）を行ない、策定いたします。

従来の総合計画は10年間の計画でしたが、地方分権、三位一体改革、道州制、合併新法等及び、社会経済情勢の急速な変化、少子高齢社会の進行、住民ニーズの多様化により、国・地方を取り巻く行財政環境が大きく様変わりするなか、中期的な展望に立ち、現在の地方自治体を取り巻く現状に対応する計画を策定するため、平成21年度から平成25年度までの5年間としました。

現在、下記の内容で「町民アンケート調査」を実施し、集計作業をしている最中です。ご協力、ありがとうございました。

また、この総合計画を策定するにあたり、「中川町まちづくり参加条例」に基づき、「第5次中川町総合計画審議会」を設置し、去る6月12日に「第5次中川町総合計画 第1回審議会」を開催しました。

この審議会は、町内の各分野別の識見者や一般公募のほか、北海道大学公共政策大学院の石井吉春教授にご協力をいただき、町長の諮問に基づき、必要な事項について調査並びに審議をし、町長に答申をいただくものです。

『第5次中川町総合計画』

まちづくり町民アンケート調査の集計結果 (H20.6.20)

回答率 39.3% (H10: 28.6%)

～ ()内に記載している数値は、集計結果です。～

【問1】 まず、あなたご自身についておたずねします。

次の(ア)から(オ)の各項目について、該当する番号に○印をつけてください。

(ア) 性 別	1. 男(32.8%) 2. 女(39.7%) 無回答(27.5%)
(イ) 年 齢	1. 18～29歳(5.6%) 2. 30～39歳(11.2%) 3. 40～49歳(13.7%) 4. 50～59歳(19.3%) 5. 60～64歳(11.5%) 6. 65～69歳(9.7%) 7. 70～74歳(11.2%) 8. 75歳以上(14.5%) 無回答(3.3%)
(ウ) 職 業	1. 農林業(6.6%) 2. 製造・建設業(6.6%) 3. 商業・サービス業(8.7%) 4. 公務・団体等勤務(15.8%) 5. その他の職業(10.4%) 6. 無 職(43.3%) 無回答(8.7%)
(エ) 中川町での 居住年数	1. 生まれた時から(31.6%) 2. 30年以上(32.6%) 3. 10～29年(15.0%) 4. 10年未満(13.0%) 無回答(7.9%)

【問2】 あなたは、中川町をどのような町だと思いますか。次の(ア)から(コ)の各項目について、「そう思う」から「そう思わない」までの4つの選択肢から、あなたの評価に近いものをそれぞれ1つずつ選んで、番号に○印をつけてください。

	そう思う	やや思う	さほど 思わない	そう 思わない	そう 思わない
(ア) 中川町は、明るい町である	11.5%	23.4%	44.8%	14.8%	5.6%
(イ) // 美しい町である	14.8%	34.9%	31.3%	12.0%	7.1%
(ウ) // 便利な町である	4.1%	10.2%	31.0%	48.1%	6.6%
(エ) // 活気のある町である	2.3%	6.9%	37.7%	45.5%	7.6%
(オ) // 豊かな町である	3.8%	16.0%	38.4%	33.6%	8.1%
(カ) // 特色ある町である	5.3%	13.5%	37.9%	35.1%	8.1%
(キ) // 知名度のある町である	5.1%	10.7%	33.3%	42.0%	8.9%
(ク) // 自慢できる町である	5.9%	16.3%	42.5%	28.5%	6.9%
(ケ) // ふれあいのある町である	11.5%	38.9%	29.0%	15.8%	4.8%
(コ) // 郷土愛のある町である	10.4%	32.8%	33.1%	15.8%	7.9%

【問3】あなたは、現在の中川町の住み良さについて、どのように感じていますか。
次の中から1つだけ選んで、番号に○印をつけてください。

1. 住み良い (10.2%)
2. どちらかといえば住み良い (44.5%)
3. どちらかといえば住みにくい (31.6%)
4. 住みにくい (11.2%) 無回答 (2.5%)

【問4】あなたは、以前（10年ぐらい前）の中川町と比べて、住み良さの変化をどのように感じていますか。
次の中から1つだけ選んで、番号に○印をつけてください。

1. かなり住み良くなった (6.4%)
2. やや住み良くなった (22.9%)
3. やや住みにくくなった (44.3%)
4. かなり住みにくくなった (20.1%) 無回答 (6.4%)

【問5】中川町の状況は年々変化していると思いますが、あなたはどのように感じていますか。
次の(ア)から(ト)の各項目について、「かなり良くなった」から「かなり悪くなった」までの4つの選択肢から、それぞれの評価を1つずつ選んで、番号に○印をつけてください。（ここ10年程度の変化をお考えください。）

	かなり 良くなった	やや 良くなった	やや 悪くなった	かなり 悪くなった	無回答
(ア) 自然環境の状況	6.1%	46.8%	28.0%	6.4%	12.7%
(イ) 道路の整備状況	26.2%	52.9%	8.1%	2.5%	10.2%
(ウ) 鉄道・バスなどの交通機関	6.1%	31.0%	37.9%	15.5%	9.4%
(エ) 交通安全対策	9.7%	61.8%	13.0%	2.8%	12.7%
(オ) 山や川などの自然災害防止の対策	12.5%	55.0%	17.6%	3.1%	12.0%
(カ) 除雪対策	18.1%	44.3%	20.4%	9.7%	7.6%
(キ) ゴミやし尿の収集・処理	36.1%	47.3%	5.9%	3.3%	7.4%
(ク) 下水道や排水路などの整備状況	34.6%	47.6%	6.6%	2.0%	9.2%
(ケ) 水道の整備状況	28.8%	50.1%	7.4%	2.0%	11.7%
(コ) 町営住宅等公的住宅の整備状況	19.1%	45.8%	14.5%	5.6%	15.0%
(サ) 公園や遊び場の整備状況	6.4%	32.8%	36.9%	12.0%	12.0%
(シ) 保健や医療の状況	8.9%	41.5%	27.0%	12.7%	9.9%
(ス) 高齢者や障害者の福祉対策	10.2%	45.3%	25.2%	8.4%	10.9%
(セ) 保育所や学校の整備状況	6.6%	46.1%	27.2%	5.9%	14.2%
(ソ) 文化・スポーツ等施設の整備状況	6.1%	39.9%	34.4%	5.6%	14.0%
(タ) 市街地の整備状況	11.5%	44.5%	23.4%	8.9%	11.7%
(チ) 買い物の便利さ	3.8%	16.8%	36.6%	36.4%	6.4%
(ツ) 地域の経済状況	1.3%	9.7%	37.2%	40.7%	11.2%
(テ) 町や地区の行事	3.8%	24.9%	46.8%	14.0%	10.4%
(ト) 町民同士のふれあい感、近隣関係	7.6%	32.3%	38.9%	11.2%	9.9%

【問6】あなたは、これからも中川町に住み続けたいと思いますか。
次の中から1つだけ選んで、番号に○印をつけてください。

1. 今の場所に住み続けたい (52.4%)
2. 町内の別の場所に移りたい (4.3%)
3. 近くの市や町村へ移りたい (11.7%)
4. 道内のどこかへ移りたい (25.2%)
5. 道外に移りたい (3.3%)
- 無回答 (3.1%)

2～5に○印をつけられた方は次の問6－1にも回答ください

【問6－1】前問の【問6】で、2～5に○印をつけられた方におたずねします。今の場所から移りたいと思う主な理由はどのようなことでしょうか。次の中から3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

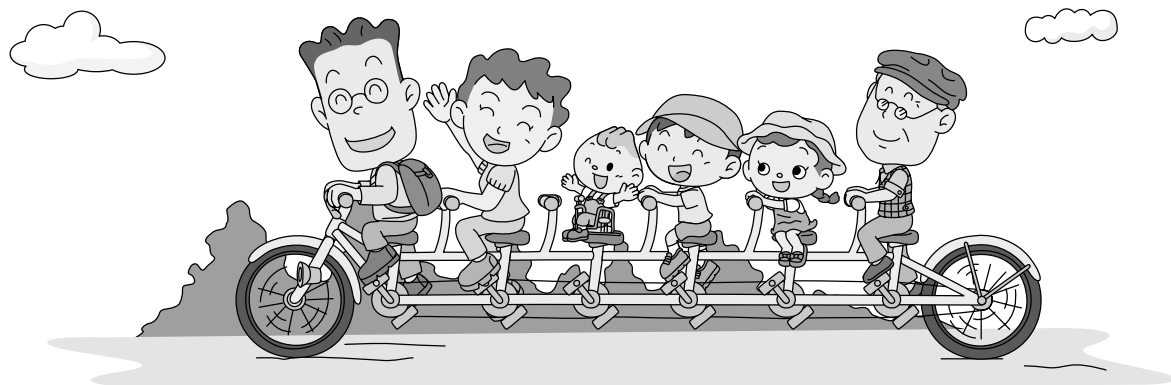
1. 自分にあう仕事（職場）がないから（25.1%）
2. 商売や事業等の経営の問題から（6.9%）
3. 勤務地が遠いから（2.9%）
4. 交通が不便だから（40.6%）
5. 買物が不便だから（43.4%）
6. 居住環境が悪いから（8.0%）
7. 自然が厳しいから（3.4%）
8. 医療や福祉面が不安だから（66.9%）
9. 子どもの教育上の問題から（13.1%）
10. 娯楽や余暇を過ごす場が少ないから（11.4%）
11. 老後の生活が不安だから（48.6%）
12. 人間関係がうまくいかないから（5.7%）
13. その他（5.1%）

【問7】あなたは、将来の中川町がどのようなイメージ・姿の町になることを望みますか。
あなたのお気持ちに近いものを次の中から2つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 恵まれた自然環境に包まれた、美しい町（29.5%）
2. 活力ある産業の町（経済的に豊かな町）（36.1%）
3. 多くの人が訪れる観光・交流の町（10.7%）
4. 便利で快適に暮らせる町（26.5%）
5. 健康で安心して暮らせる町（55.2%）
6. 教育・文化・スポーツ等が充実した町（5.1%）
7. 町民同士がふれあい豊かに暮らせる町（26.2%）

【問8】あなたにとって“豊かさ”とは何ですか。
次の中から特に重視したいものを2つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 心身の健康（56.2%）
2. 快適な居住環境（12.7%）
3. 恵まれた自然（12.2%）
4. 時間的なゆとり（7.6%）
5. 恵まれた人間関係（23.9%）
6. 経済的なゆとり（収入や資産）（33.8%）
7. 働くことの喜び・生きがい（17.6%）
8. 衣食の充実（3.8%）
9. 生活の便利さ（19.1%）
10. 文化活動や学習機会の充実（3.1%）
11. 社会奉仕活動への生きがい（1.3%）
12. その他（0%）



【問9】 中川町は、今後どのようなまちづくり分野に特に力を入れていくべきと考えますか。
次の中から特に重要であるとするものを5つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 産業の振興、雇用の場の拡大 (65.4%)
2. 道路網の整備 (9.2%)
3. 鉄道・バスなどの交通機関の充実 (26.7%)
4. 市街地や商店街の整備 (15.3%)
5. 町営住宅や宅地の整備・供給 (10.7%)
6. 水道や下水道の整備 (7.9%)
7. ゴミやし尿処理の充実 (8.1%)
8. 雪対策の充実 (34.4%)
9. 環境保全や公害防止対策の充実 (14.8%)
10. 公園や広場、遊び場の整備 (8.1%)
11. 交通安全や消防・防災対策の充実 (8.9%)
12. 街並景観や緑化など美しいまちづくり (12.5%)
13. 保健(健康づくり)・医療の充実 (71.0%)
14. 福祉の充実 (56.0%)
15. 教育・文化・スポーツの振興 (17.6%)
16. まちづくりを担う人材の育成・確保 (43.8%)
17. 国内外との交流や国際化の推進 (4.8%)
18. コミュニティの充実(地域活動、集会施設など) (8.7%)
19. 情報化の推進 (10.2%)
20. その他 (1.5%)

【問10】 中川町の地域産業の振興、就業の場の充実のために、どんな分野に特に力を入れていくべきと考えますか。
次の中から特に重要であるとするものを3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 農業の振興 (66.7%)
2. 林業の振興 (28.0%)
3. 内水面漁業の育成 (2.8%)
4. 工業の育成 (5.9%)
5. 商業の振興 (21.6%)
6. 地域資源を活かす加工産業の育成 (49.1%)
7. 観光関連産業の育成 (21.6%)
8. 地域産業相互の連携、複合化の推進 (28.0%)
9. 新たな企業、事業所の誘致 (35.6%)
10. その他 (1.5%)

【問11】 高齢者の福祉対策、生きがい対策として、中川町では今後どのようなことに特に力を入れるべきと考えますか。次の中から3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 老人ホームなど入所施設の整備 (38.2%)
2. 寝たきり・ひとり暮らしの老人世帯などへの在宅サービスの充実 (44.0%)
3. 高齢者向けの住宅や年齢・障害を配慮した地域環境の整備 (24.9%)
4. 高齢者向けの医療や保健対策(健康づくり)の充実 (52.4%)
5. レクリエーションや学習・趣味活動など高齢者の余暇の充実 (12.2%)
6. 高齢者の生産活動の育成や雇用の場の確保 (26.0%)
7. 異世代とのふれあいの場の充実 (14.2%)
8. ホームヘルパーや保健師の増員 (15.3%)
9. 助け合し、活動やボランティア(奉仕)活動の推進 (17.8%)
10. 老人クラブなど高齢者の組織活動の充実 (9.2%)
11. 高齢期前の老後に備える意識啓発(人生設計づくりや健康づくり等) (21.4%)
12. その他 (1.3%)

【問12】 町民の学習活動や文化・スポーツ活動など生涯学習を充実するためには、あなたはどのようなことが特に重要だと考えますか。次の中から3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 町民の学習・文化・スポーツなど活動施設の整備 (31.6%)
2. 学校施設の充実や町民への施設開放の促進 (24.7%)
3. 施設の利用時間や管理体制など施設利用の利便化 (30.0%)
4. 各種講座・教室の内容やテーマの充実 (21.1%)
5. 各種講座・教室の開催日、時間、場所などの改善 (9.4%)
6. 施設の利用や講座・サークル等に関する各種情報提供の充実 (23.4%)
7. 町民の学習成果の発表会や競技大会、交流会などの充実 (20.4%)
8. サークル活動やリーダー養成への支援強化 (20.9%)
9. 各種指導員の増員など指導体制の充実 (13.5%)
10. 関心を高めるイベント（祭りや行事・大会など）の充実 (40.7%)
11. その他 (2.3%)

【問13】 国内外との「地域間交流の推進」によるさまざまな成果が期待されています。中川町では、今後どのような分野での交流を特に進めることが望ましいと考えますか。
次の中から2つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 姉妹町村提携、姉妹校などの新たな提携による相互交流の推進 (20.4%)
2. 町出身者や縁故者などとの交流の推進 (22.1%)
3. ふるさと会員やなかがわ会などを通じた交流の推進 (24.2%)
4. 観光客を通じた交流の推進 (18.8%)
5. カヌーや化石等の愛好者など、全国的な同好組織と連携した交流の推進 (24.2%)
6. 地場産物の消費地など、消費者との交流の推進 (47.3%)
7. 国際交流の推進 (6.4%)
8. その他 (2.0%)

【問14】 中川町にUターンする人も含めて、新たな定住者を促進するためには、どのような地域条件や環境改善を最も重視することが必要だと考えますか。次の中からあえて1つだけ選んで、番号に○印をつけてください。
(あなたの子どもさんや友人等を想定し、回答してください。)

1. 今までの経験や技術を活かせる適当な仕事を得られること (27.2%)
2. 収入・所得面で、条件の良い仕事を得られること (22.4%)
3. 趣味を兼ねた仕事をしながら、ゆったり暮らせること (11.2%)
4. ゆとりある住宅・医療や福祉サービスなど、生活環境が良いこと (21.9%)
5. 子どもの教育面で充実した環境があること (4.3%)
6. 余暇や文化活動が楽しめること (0.8%)
7. 古いしきたりや人間関係にわずらわされない生活ができること (4.6%)
8. その他 (0.5%)
- 無回答 (7.1%)

【問15】 あなたは、地域・地区や各種団体・サークル等の活動や行事などにどの程度参加されていますか。
次の中から1つだけ選んで、番号に○印をつけてください。

1. ほとんど参加している (7.1%)
2. なるべく参加している (28.0%)
3. 時々参加している (32.6%)
4. ほとんど参加していない (29.0%)
- 無回答 (3.3%)



【問16】 住民協働のまちづくりには、町民の皆さんの主体的な活動が不可欠です。「町民の誰もが、何かを受け持つ」とすれば、あなたはどのような活動をしたい（参画できる）と考えますか。

次の中から3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 美しい町をつくるための《花いっぱいや緑化活動、清掃美化活動》（36.9%）
2. 地域の自然を守り育てる《自然保護・愛護活動》（21.1%）
3. 資源のムダをなくし地球環境を守る《リサイクル活動や省資源活動》（31.3%）
4. 高齢者や困っている人たちへの《福祉ボランティア活動》（33.1%）
5. 郷土の歴史や文化を学び、後世に伝える《歴史文化活動》（9.7%）
6. 子ども会やPTA、健全育成組織等を通じた《青少年の育成活動》（9.7%）
7. スポーツ・保健事業への参加・協力など《健康なまちづくり活動》（11.7%）
8. 安全に暮らせる町をめざす《交通安全・防犯・防災活動》（21.4%）
9. お祭りや文化祭、体育祭など《町や地区の各種行事》（14.5%）
10. 町民相互や観光客へのあいさつや親切に心がける《明るいまちづくり活動》（13.7%）
11. 交流企画やホームステイの受け入れなど《地域間交流活動》（6.9%）
12. まちづくりの企画・研究やリーダー活動など《まちづくりの推進役》（6.9%）
13. 町の特産品の試作研究や物産開発など《産業おこし活動》（20.6%）
14. その他（1.5%）



～皆さんにご協力いただいた町民アンケート調査の集計結果は以上です。

第5次中川町総合計画の策定に向けて活用させていただきます。

ご協力ありがとうございました。～

中川町行政改革大綱を 平成20年度から平成21年度までの2年間 引き続き取り組みます

中川町の行政改革は、近年の社会動静や国の政策動向を考え、短期の平成17年度から平成19年度までの当面する3年間の行政改革計画に取り組んできたところですが、少子高齢化社会や地方分権など、地方自治体を取り巻く情勢は依然厳しい状況です。

これまで以上に効率的な行政運営に努めるため、「平成17年3月に策定した「中川町行政改革大綱」をもとに、平成20年度から平成21年度まで2年間の行政改革に取り組みます。

引き続き、行政全般にわたる見直しを行い、行政運営の効率化と町財政の健全化を追求し、行政と地域との果たす役割を明確にして、住民の自助・自立を図り、協働の町づくりを展開してまいります。

この推進にあたりましては、「中川町行政改革推進委員会」

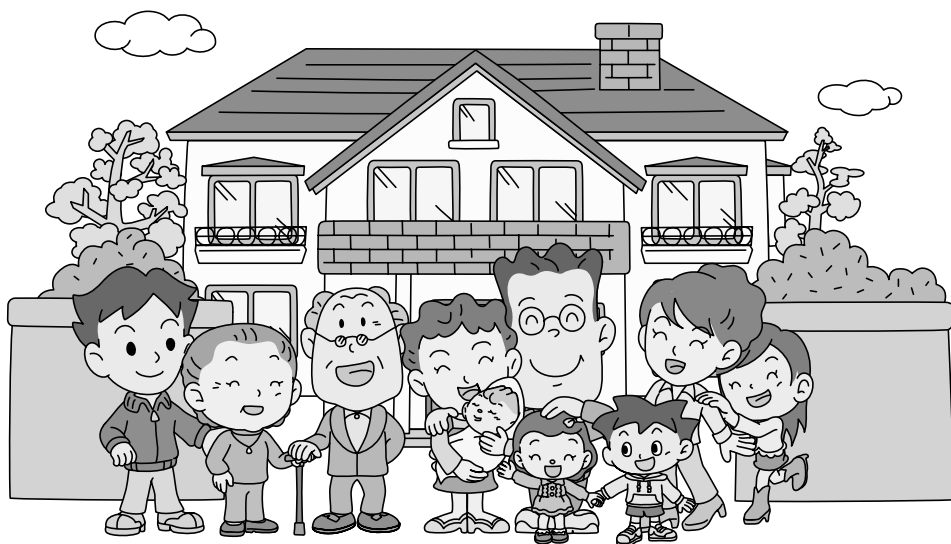
を設置し、平成20年度から平成21年度までの中川町行政改革の取り組みについて、町長に意見を述べていただきます。

なお、去る6月4日に、「第1回中川町行政改革推進委員会」を開催しました。



行政改革推進の 視点と主要項目

1. 住民にわかりやすい行政
 - (1) 住民自治の確立
 - (2) 情報の共有化
2. スリムで機能的な行政
 - (1) 行政評価システムの確立
 - (2) 広域行政の検討
 - (3) 行政組織の見直し
 - (4) 人件費の見直し
3. 健全な財政運営のできる行政
 - (1) 健全財政の確立
 - (2) 行政サービス提供の検討
 - (3) 自主財源の確保



中川町行政改革大綱 実施計画(平成20～21年度)

☆検討、○取り組み

重点課題	主要な項目	改革項目	H20	H21
1. 住民に分かりやすい行政	1. 住民自治の確立	1. 協働のまちづくりの推進		
		①町内会・自治会との連携の充実	○	○
		②NPO・地域の団体などの育成支援	○	○
	2. 情報の共有化	1. 情報提供方法と内容充実		
		①情報発信の内容の充実	○	○
2. スリムで機能的な行政	1. 行政評価システムの確立	②情報通信基盤の整備・ネットワーク化	☆	☆
		1. 事業評価による事業の取捨選択		
		①事務事業評価による事務事業の検証	○	○
		②外部（施策・事務事業）評価制度の導入	☆	○
		2. 役割分担の適正化		
		①行政と地域との役割の明確化	☆	○
		②地域活力の積極的な導入	☆	○
		3. 公共施設の管理・運営のあり方		
	2. 広域行政の検討	①公共施設の管理運営の見直し	☆	○
		1. 事業・事務の広域連携の検討		
		①行政事務の広域共同処理	☆	☆
		2. 市町村合併に関する調査研究		
	3. 行政組織の見直し	①新法における基本指針・構想の調査研究	○	○
		3. 道州制の調査研究		
		①道州制における調査研究	○	○
		1. 組織機構の見直し		
		①分権（事務権限委譲）・情報化に即した組織機構の見直し	☆	☆
		2. 人事・定員管理の適正化		
		①退職者補充の抑制	☆	☆
		②人事評価制度の導入	☆	☆
	4. 人件費の見直し	③非常勤特別職の定員の見直し	☆	○
		3. 人材育成の取組み		
		①問題解決能力、政策形成能力の向上	○	○
		②専門研修の強化と職場・地域研修の充実	○	○
3. 健全な財政運営のできる行政	1. 健全財政の確立	1. 人件費総額の抑制		
		①特別職職員給与の見直し	○	○
		②一般職員給与の見直し	○	○
		③非常勤特別職員等の報酬の見直し	☆	○
		1. 経常的経費の抑制		
		①事務経費等の見直し	○	○
		②施設管理費の見直し	○	○
		③臨時職員等の適正配置	○	○
		2. 補助事業の見直し		
		①各種団体運営補助の見直し	○	○
		②条例・規則等に基づく事業補助の見直し	○	○
		③公益的法人等に対する補助の見直し	○	○
	2. 行政サービス提供の検討	3. 委託事業の見直し		
		①事務管理委託料の見直し	○	○
		②施設管理委託料の見直し	○	○
		4. 財政計画に基づく事業計画と事業実施		
		①財政計画に基づく事業計画と事業実施	☆	○
		1. 住民と行政のパートナーシップ		
	3. 自主財源の確保	①住民や自治会とのパートナーシップ	○	○
		②NPOや企業とのパートナーシップ	○	○
		1. 町税、使用料などの収納率の向上		
		①納税・納付意識の啓発	○	○
		②税の公平負担と納税秩序の確保	○	○
		2. 使用料・手数料等の見直し		
		①一般使用料の見直し	☆	○
		②施設使用料の見直し	☆	○
		3. 公共施設等財産の処分計画と実施		
		①財産の有効活用と売却等の処分計画・実施	○	○

お問い合わせ先 総務課企画財政室 17-2812

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

平成20年4月1日から、75歳以上の方と、65歳から74歳までで障害認定を受けた方を対象に、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)が始まりました。対象となる方や保険料、医療費の自己負担などについてお知らせします。



対象となる方

●被保険者となるのは

制度の対象となるのは、75歳以上のすべての方と、65歳から74歳までの方のうち一定の障害があることについて広域連合の認定を受けた方です。

※一定の障害とは

- ・身体障害者手帳で1級から3級までと4級の一部
- ・精神障害者保健福祉手帳で1級から2級まで
- ・療育手帳でA判定

通称が「長寿医療制度」になりました

厚生労働省では、制度の名称を身近で親しみやすいものにするため、通称を「長寿医療制度」とすることにしました。

今後、広域連合や市町村が制度を広報するときは、通称を使うことになります。

なお、正式名称は、「後期高齢者医療制度」のままです。

●加入するときは

75歳になった方は、今まで加入していた医療保険から自動的に移ることになります。

65歳から74歳までの方は、役場の窓口へ申請が必要です。

★保険はこうなります

▽夫74歳・妻71歳で国民健康保険に加入

夫は75歳になったら長寿医療制度に移り、妻は国民健康保険に残ります。

▽夫74歳で被用者保険の本人、妻71歳で被扶養者

夫は75歳になったら長寿医療制度に移ります。妻は他の医療保険(国民健康保険など)に移ることになり、手続きが必要になります。

▽息子50歳で被用者保険本人、夫74歳・妻74歳で被扶養者

夫と妻は75歳になったら長寿医療制度に移ります。

※被用者保険とは

政府管掌健康保険や共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。国民健康保険や国民健康保険組合は含まれません。

保 険 料

保険料は、全員が等しく負担する均等割額と、本人の所得に応じて負担する所得割額の合計です(図1)。

保険料は7月中旬にお知らせします。

●納め方

介護保険料と同様、原則として年金から差し引いて納めていただきます。

ただし、年金の年額が18万円未満の方や、介護保険料との合計額が差し引きの対象となる年金受給額の2分の1を超える方は、納付書で納めていただきます。また、被用者保険の本人だった方などは、年金からの差し引きが始まるまでは、納付書で納めていただきます。加入時期によって、年金からの差し引きの開始時期が異なりますので、詳しくは、役場の窓口にお問い合わせてください。

●保険料の減免

災害等の特別な事情により保険料を納めることが困難なときは、一定の基準により保険料が減免になる場合があります。

図1 保険料の計算の仕方

$$\text{年間保険料 (限度額50万円)} = \text{均等割額 34,959円} + \text{所得割額 (平成19年の所得 - 33万円) \times 7.81\%}$$

- ・所得とは、収入から必要経費(公的年金等控除、給与所得控除など)を差し引いたものです。なお、遺族年金や障害年金は、所得に含みません。
- ・所得の低い世帯の方は、均等割額が2割、5割または7割軽減されます。
- ・加入直前まで被用者保険(国民健康保険や国保組合は、含まれません)の被扶養者だった方は、激変緩和措置として、加入後2年間、均等割額が半額になり、所得割がかかりません。また、平成20年9月までは保険料が全額軽減され、10月から平成21年3月までは9割軽減されます。

●納付が困難な場合

特別な事情によって保険料を納めることが困難な場合は、役場の窓口にご相談ください。

保険証（被保険者証）

●病院などの窓口で提示してください

保険証が一人に1枚交付されます。病院などで診療を受けるときは、必ず窓口で提示してください。

また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「重度心身障害者医療費受給者証」などをお持ちの方は、保険証と一緒に提示してください。

●無くしたり破ったりしたとき

役場の窓口で、再交付の手続きをしてください。

医療費の自己負担

病院などの窓口で支払う自己負担額は、かかった医療費の1割（現役並み所得者は、3割）です。

※現役並み所得者とは、同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の被保険者がいる

方です。ただし、次に該当する方は、収入や所得を証明できるもの（確定申告書など）を添えて役場の窓口申請して認定を受けると、1割負担になります。

▽被保険者が1人の場合、被保険者本人の収入の額が383万円未満の方

▽被保険者が2人以上いる場合、被保険者の収入の合計額が520万円未満の方

●負担割合が変わる方があります

7月までは、平成18年の所得で判定していましたが、8月からは、平成19年中の所得で判定します。これにより、負担割合が変わる方には、新しい保険証を交付します。変わらない方は、現在お持ちの保険証をそのままお使いください。

●3割負担の一部の方には経過措置があります

現役並み所得者かどうかは、7月まで、70歳以上の方の所得と収入を含めて判定していましたが、しかし、8月からは、被保険者の方のみの所得と収入で判定します。

この判定方法の変更により、3割負担の方のうち、次に該当する方は、負担割合が3割になる

りますが、医療費の自己負担限度額を一般（月額4万4,400円）に据え置きます。この経過措置は、平成20年8月から2年間適用されます。

・年収383万円以上で、同じ世帯の70歳から74歳までの方を含めた年収が520万円未満

※現役並み所得者の自己負担限度額は、月額8万100円＋1%です。

限度額適用・標準負担額減額認定証

住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代などが減額されます。（詳しくは、広報なかかわ2008年6月号3ページをご覧ください）必要な方は、役場の窓口申請してください。

現在お持ちの方も7月末で有効期限が切れますので、再度申請が必要です。

医療の給付

●必要な医療は受けられます

これまでどおり必要な医療は受けられ、医師や病院も自身の事情に合わせて自由に選ぶこ

とができます。

●医療費の払い戻しが受けられる場合

次のような場合にかかった費用については、役場の窓口申請することにより払い戻しが受けられます。

▽やむを得ず保険証を提示できずに医療費の全額を自己負担したとき

▽ギプス、コルセットなどの治療用装具を購入したとき

▽医師が必要と認めた、あんま・はり・灸・マッサージなどを受けた場合で、費用の全額を自己負担したとき

▽骨折・脱臼などで、保険診療を扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき

▽海外で診療を受けたとき

▽1か月の自己負担額が定められた限度額を超えたとき

葬 祭 費

被保険者が亡くなった場合、役場の窓口申請することにより、葬祭を行った方に葬祭費3万円が支給されます。

お問い合わせ先

長寿医療制度について詳しくは、住民課幸福推進室長寿医療担当（17-2813）または北海道後期高齢者医療広域連合（1011-290-5601）へ、お問い合わせください。

振り込め詐欺にご注意ください

広域連合や市町村、社会保険事務所などの職員を装った詐欺目的の不審な電話が発生していますので、ご注意ください。

●道内で実際にあった手口

「医療費を還付します」などと偽って、現金自動預け入れ払い機（ATM）を操作させて金銭をだまし取ろうとする手口。

なお、職員がATMで振込を依頼することはありません。

付加年金・国民年金基金について

20歳から60歳までの40年間保険料を納めた方が、65歳から受給する老齢基礎年金は満額で792,100円(平成20年度額)ですが、「付加年金」や「国民年金基金」の制度を利用して、将来受け取る老齢基礎年金に上乗せの年金を受け取ることができます。

付加年金

国民年金基金に加入していない国民年金第1号被保険者(※コラム参照)が、国民年金保険料を納付する際に、付加保険料を納付することで、老齢基礎年金を受給するときに、上乗せの付加年金を受けることができます。

- 付加保険料額 400円(月額)
- 付加年金額 200円×納付月数(年額)

国民年金基金

国民年金第1号被保険者が対象となり、「地域型」「職能型」のいずれかに加入します。加入者は、掛金や受けた年金額などに応じて、口数と給付の型を選択し、国民年金保険料とは別に掛金を納めることで、老齢基礎年金を受給するときに、上乗せの年金が支給されます。

※コラム

国民年金は原則的にすべての人が強制的に加入することになっています。国民年金の被保険者(保険料を支払う人)は次の3つの種類に分けられます。

◆第1号被保険者

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人で、自営業者や農林漁業者および学生等が該当します。フリーターの方もこちらに該当することになります。

◆第2号被保険者

厚生年金保険の被保険者および共済組合等の組合員または加入者です。具体的には、サラリーマンや公務員などの給与所得者が該当します。

◆第3号被保険者

第2号被保険者の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の人です。サラリーマンの妻などの専業主婦の方はこちらに該当することになります。

お申し込み・お問い合わせ先

付加年金は 住民課住民サービス室 年金担当 17-2814 または 旭川社会保険事務所 年金ダイヤル 10166-27-1611

国民年金基金は 北海道国民年金基金 10120-65-4192

こくほ ご存じですか?

70歳〜74歳の方には 高年齢受給者証が

交付されます

■高年齢受給者証とは?

70歳になると、医療費の自己負担割合は2割(平成21年3月31日までは1割)、現役並みの所得がある方(※注)は3割になります。この自己負担割合を示すのが「高年齢受給者証」です。病院などにかかるときには、「保険証(被保険者証)」と「高年齢受給者証」を窓口に出すことになります。

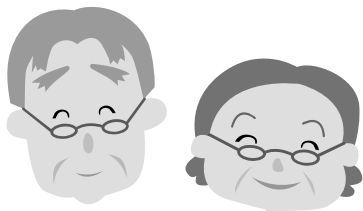
※注 「現役並みの所得がある方」とは、同一世帯に課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる方です。

■いつ交付されるの?

医療費の自己負担割合は、70歳の誕生月の翌月(1日が誕生日の方はその月)から変わりますので、高年齢受給者証は、70歳の誕生月の月末(1日が誕生日の方は前月末)にご自宅に郵送します。

■有効期限は?

高年齢受給者証は、毎年8月に新しくなりますので、有効期限は7月31日までとなっています。7月下旬に新しい高年齢受給者証をご自宅に郵送します(あらためて手続きの必要はありません)。保険証の有効期限とは別ですので、ご注意ください。



町行政の推進にご協力いただいている 各種委員の皆さんをご紹介します

※順不同、敬称略

中川町教育委員

笹森 弘志・吉田美那子
原 正久・菊田 浩司

【中川町教育委員会】

中川町選挙管理委員会委員

西野 孝信・村田ひさ子
一戸 孟男・谷口 充洋

【中川町選挙管理委員会】

監査委員

渡部 俊彦・安西 克己

【中川町議会事務局】

中川町固定資産評価審査委員会委員

橋場 亨二・遠藤 松三
宮脇 政義

【住民課住民サービス室】

人権擁護委員

桐畑 誠治・遠藤由紀子

【住民課幸福推進室】

中川町民生委員・児童委員

(カッコ内は担当地区)

金見 松蔵(共和・安川)
鳴海美意子(佐久)
金住 忠雄(誉・大富)
椿本 清勝(国府・歌内)
遠藤 寿恵(中央1区下)
遠藤みつえ(中央1区上)
野村 和子(中央2区)
吉田由美子(中央3区)
一戸 孟男(中央4区)
安西 克己(中央5区)

【住民課幸福推進室】

主任児童委員

川村 隆・吉川 明美

【住民課幸福推進室】

第5次中川町総合計画 審議会委員

石井 吉春
(北海道大学公共政策大学院教授)
平木 尚也・石井 則男
遠藤由紀子・三井 敏夫
菅 敬司・三箇 利勝
菊田 浩司・坂田 俊紀
村田 光男・山下 西造

【総務課企画財政室】

中川町行政改革推進委員会委員

安藤 重春・片山 峯輝
川村 隆・小林 治雄
中野 英子・三井 敏夫
村上 光子・村田 光男

【総務課企画財政室】

中川町交通安全指導員

村田 光男・遠藤 繁
吉田 茂・安西 克己
横山 功・川村 隆
白旗 家菊・宮川美智子
丸山みちよ・石井 健一
藤本 隆幸・吉田 一幸

【住民課住民サービス室】

中川町国民健康保険運営協議会委員

橋本 了・小川 恵子
椿本 清勝・浅野 正
川村 芳照・大荷 伸介

【住民課幸福推進室】

新規就農推進員

小林 治雄・菊地 勇治

【経済課産業振興室】

中川町営牧場運営協議会委員

熊谷 健一・大西 英一
田村 幸基・平木 総司
中山 高雄・高島 邦彦
菊地 勇治

【経済課産業振興室】

中川町体育指導委員

山村 英幸・遠藤 守
菅 登・今川 成人
吉原 純子・松原 渚
松岡 明美・久保田栄寿
川村 護

【中川町教育委員会】

中川町エコミュージアム センター運営協議会委員

菊田 慎二・西野 孝信
逢見 稔嗣・山本 昇一
森田 耕司(旭川市)
右代 啓視(札幌市)

【中川町教育委員会】



5月の入札・契約結果についてお知らせします

工 事 ・ 業 務 名	入札	契約業者名	予定価格	契約金額	落札率	工事等概要	期 間	備 考
安川橋及び大和橋補修調査設計委託業務	5/16	パブリックコンサルタント㈱	903,000円	861,000円	95.3%	橋梁調査補修設計(2橋)	着手 平成20年5月17日 竣工 平成20年6月30日	3社による 指名競争入札
中川町立診療所 超音波骨量測定装置購入	5/16	(株)ミックス	1,680,000円	1,207,500円	71.9%	超音波パルスエコー法、超音波パルス透過法を用いた測定装置1台	納品 平成20年5月27日	3社による 指名競争入札
共和志文内川線測量設計地質調査委託業務	5/30	和光技研㈱	4,956,000円	4,830,000円	97.5%	町道共和志文内川線落石箇所測量設計 区間170mボーリング調査2箇所	着手 平成20年6月2日 竣工 平成20年8月8日	5社による 指名競争入札
国府18線本線地質調査委託業務	5/30	大地コンサルタント㈱	3,727,500円	3,570,000円	95.8%	ボーリング調査5箇所	着手 平成20年5月31日 竣工 平成20年8月8日	5社による 指名競争入札
国府18線本線測量設計委託業務	5/30	パブリック・航業共同企業体	23,593,500円	22,417,500円	95.0%	測量区間2.75km、設計区間1.60km	着手 平成20年6月2日 竣工 平成20年10月30日	4社による 見積合わせ
町道舗装維持補修工事	5/30	(株)北部興業	2,299,500円	2,226,000円	96.8%	町全域の舗装維持補修一式	着手 平成20年6月2日 竣工 平成20年8月29日	3社による 指名競争入札
特養一心苑暖房設備改修工事	5/30	中川建設業協同組合	36,998,850円	36,225,000円	97.9%	パネルヒーター53台、温水コイル3台 ファンコンベクター3台取替	着手 平成20年6月3日 竣工 平成20年9月30日	5社による 指名競争入札
教員住宅外壁張替工事	5/30	天塩川工業㈱	1,206,450円	1,176,000円	97.5%	外壁サイディング張替一式	着手 平成20年6月2日 竣工 平成20年7月31日	5社による 指名競争入札
菅旧国道線凍雪害防止工事1工区	5/30	(株)佐藤工建	47,092,500円	45,885,000円	97.4%	工事延長390m(路盤工) 車道幅員5.5m	着手 平成20年5月31日 竣工 平成20年9月19日	4社による 指名競争入札
佐久下水道公設樹設置工事	5/30	(株)中川水道	788,550円	777,000円	98.5%	公設樹1箇所、排水管φ100 L=25.2m	着手 平成20年6月2日 竣工 平成20年6月30日	随意契約
佐久地区むらづくり総合整備事業管渠新設工事(1工区)	5/30	(株)常盤天塩川建設	23,142,000円	22,575,000円	97.5%	管渠φ150~34.12M、φ200~146.24M、 1号マンホール3箇所、公設樹10箇所	着手 平成20年6月4日 竣工 平成20年8月20日	5社による 指名競争入札

お問い合わせ先…総務課企画財政室 17-2812

保健だより

【今月のテーマ】

がん検診

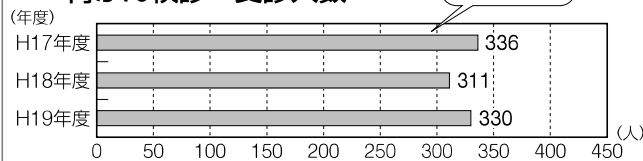
～今年の予定はお決まりですか？～

中川町が行なったこの3年間のがん受診状況と結果をお知らせします。

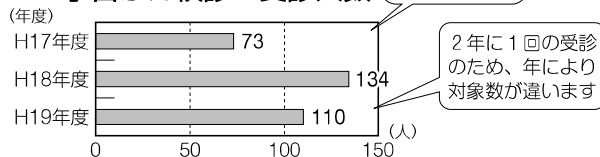
国保の診療報酬明細書から治療の状況を見ると、早期発見された場合、がんの治療費は100～150万円ほどでした。

がん検診や定期検査以外で発見された場合は、多くが200万円以上で、治療期間も長期にわたっていました。

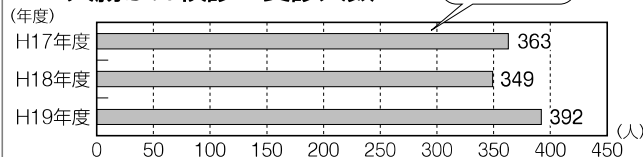
胃がん検診 受診人数



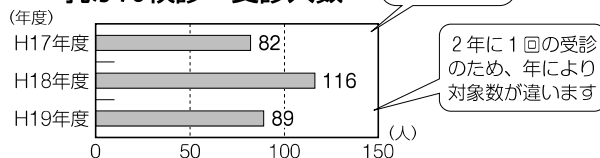
子宮がん検診 受診人数



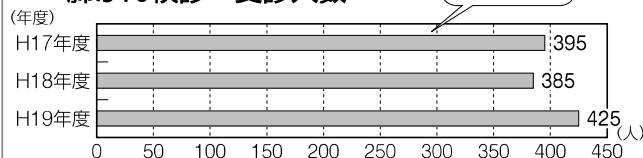
大腸がん検診 受診人数



乳がん検診 受診人数



肺がん検診 受診人数



中川町保健推進員協議会についてのお知らせ

平成20年度から体制が少し変わり、人数が45人から以下のように18人になりました。

共和・安川・安川1	1名	豊里	1名	歌内	1名	中央2区	2名	中央4区	2名
安川2・3	1名	誉1・2	1名	国府	1名	中央3区	1名	中央5区	2名
佐久地区	2名	大富1・2・3	1名	中央1区	2名				

各種健診、健康相談・講演会・地域学習会、健康情報の発信等で、これからも地域のみなさまに声かけなどをしていきますので、よろしくお願いします。

お問い合わせ先 住民課幸福推進室 保健師 17-2813

食育通信

「食」に関する情報をお伝えします！

夏の飲み物 水分補給に気をつけよう!!

これから冷たい飲み物がおいしい季節です。普段よく口にする清涼飲料水やジュースには沢山の糖分が含まれています。

*100ccあたりに含まれる砂糖をグラムで表すと……



*1日に摂取する砂糖の目標量は、調味料など料理に使用する分も含めて20g!!

1缶350gを飲んでしまうと、それだけでオーバーしてしまいます。

砂糖を摂りすぎると……

肥満はもちろん、骨がもろくなる、疲れやすくなる、虫歯になる等体に悪影響を及ぼします。

体に良いとされているスポーツ飲料も糖分は含まれています。(お子さんも⑧です)

飲む場合には適量を～ツップに移して1杯までに!

お問い合わせ先 住民課幸福推進室 栄養士 17-2813

まちの ご長寿さん & 赤ちゃん

喜寿おめでとうございます。



保・健・掲・示・板

【対象者に個人通知します。】

【お問い合わせ先】住民課幸福推進室 保健師 17-2813

健診

1歳6ヶ月・3歳児健診

- ◆日時=7月2日(水)
12:45~13:00
- ◆場所=保健センター
- ◆持ち物=母子手帳・問診票

健診

特定健診・胃がん検診・
肺がん検診・大腸がん検診・
エキノコックス検診

- ◆日時=7月29日(火)~8月1日(金)
6:00~10:00
- ◆場所=保健センター(7/29~31)
佐久地区公民館(8/1)
- ◆持ち物=問診票・保険証

予防接種

DPT予防接種

- ◆対象=3ヶ月以上の乳幼児
- ◆日時=7月2日(水)10:45~11:00
- ◆場所=診療所
- ◆持ち物=母子手帳・予診票

予防接種

BCG予防接種

- ◆対象=3ヶ月以上の乳幼児
- ◆日時=7月2日(水)13:30~14:30
- ◆場所=診療所
- ◆持ち物=母子手帳・予診票

予防接種

DT予防接種

- ◆対象=小学6年生の児童
- ◆日時=7月3日(木)・4日(金)
16:00~16:30
- ◆場所=診療所
- ◆持ち物=母子手帳・予診票

予防接種

麻疹風疹予防接種

- ◆対象=1歳以上2歳未満、就学前1
年未満の幼児
- ◆日時=7月16日(水)
10:45~11:00
- ◆場所=診療所
- ◆持ち物=母子手帳・予診票

教室

貯筋体操教室

- ◆内容=筋力維持のための体操
- ◆対象=おおむね65歳以上の方
- ◆日時・場所
7月4日(金)
・営2会館 10:30~11:45
・保健センター 13:30~14:45
7月24日(木)
・佐久ふるさと伝承館 10:30~11:45
・保健センター 13:30~14:45

こんにちは 中川町地域子育て支援センター「まめちょ」です

《7月の活動予定》

場 所	内 容
3日(木) 児童センター	あそびの広場 10:00~11:30 「簡単おもちゃと小物作り」 (1歳半までのお子さんを持つ家庭と妊婦さん対象)
8日(火) 幼児センター	幼児センター開放 9:30~11:30
9日(水) 児童センター	あそびの広場 10:00~12:00 「親子料理」
10日(木) 幼児センター	劇団杉の子巡回公演 15:00~16:00 *内容は幼児センターだよりで確認してください。
17日(木) 林業試験場	あそびの広場 10:00~12:00 「ハスカップ摘み」
23日(水) 児童センター	あそびの広場 10:15~12:00 「水あそびを楽しもう」
25日(金) 幼児センター	幼児センター夏祭り 19:00~20:00 手作り出店に花火を楽しみましょう。遊びに来てください。
遊 び 場 開 放	月・火 10:00~12:00 13:00~16:00 金 10:00~12:00
場 所	児童センター(旧幼稚園)
今月の開放日	1日・4日・7日・11日・14日・15日・18日・22日・ 25日・28日・29日

空のご機嫌があまり良くない
ようで、すっきりとした青空が
見られませんか。気温が低く肌
寒い風が朝夕と感じられますが
いちごの花が咲き、毎日青い実
が少しずつ赤みを増していくの
を見るのが楽しみです。虫刺さ
れに日焼けの顔や腕・転んでで
きる擦り傷に髪の毛をぬらす汗
……暑い気持ちの良い夏を早く
感じたいですね。今月も右記の
通り予定しています。利用した
い日に、利用したい時間に気軽
に足を運んでください。お待ち
しています。

中川町地域子育て支援センター
「まめちょ」 児童センター内
(旧幼稚園)

TEL/FAX 7-2022

担当: 古川真裕美

*開放日の日程が変更になる場合がありますがご了承ください。
*今月は子育て講座「陶芸教室」を予定しています(開催日時はお問いわ
せください)。

中川消防支署からのお知らせ

北海道洞爺湖 サミットに貢献

北海道洞爺湖サミットが7月7日から9日にかけて開催され、上川北部消防事務組合からも救急隊を一隊派遣することとなり、中川消防の救急救命士1名が協力することになりました。派遣期間は7月5日から7月11日までの1週間となっております、その間、精一杯任務に専念していきたいと思っています。

中川消防もサミットの成功をお祈りします。



幼年消防クラブから花壇贈呈

5月20日に去年と同様に幼年消防クラブ（中川町幼児センター）から消防署にお花のプレゼントがありました。この花壇は全部で8つあり、赤や黄、紫などの色とりどりのお花があります。



子どもたちが観察とお水をあげに消防まで来てお世話してくれるそうです。
幼年消防クラブの皆様さんどうもありがとうございました。



**火災・救急
出動件数**
火災出動 1件
救急出動 22件
平成20年5月31日現在

中川消防支署へのご相談、お問合せは17-21119番まで

駐在所からのお知らせ



◎6月1日から後部座席シートベルトの着用が義務化されました

運転席、助手席のシートベルトの義務化が広く世間に浸透してきました。高速道路でのシートベルト着用率は、運転席98.2%、助手席93.0%の高い数字になっています。しかし、後部座席のシートベルトの着用率は、12.7%という低い数字に低迷しています。そこで、後部座席のシートベルトの非着用で罰則が適用されるようになります。平成20年6月1日から、高速道路ではすぐに罰則が適用されます（点数行政処分の点数が1点科され、違反金はありません）。ただし、一般道路ではすぐに罰則は適用されません。今年の秋に実施される全国交通安全運動が終了するまでは、注意するだけに留め、理解と認識を広める方針です。

◆シートベルト着用が免除されるケース

どうしてもシートベルトを着用できない、妊娠中やけがなどの理由で免除も考慮されています。妊娠している方には、役場から母子手帳を配布されていると思います。もしもシートベルトの非着用で警察に呼び止められても、母子手帳を見せることで罰則が免除されます。また、チャイルドシートを義務付けられているお子さんは、免除になるケースがあります。詳しくは駐在所などへお問い合わせください。

◆後部座席でのシートベルトの締め方

最近の自動車では、安全性の向上から後部座席でも運転席や助手席と同じように肩からたすきがけにするシートベルトが多く採用されています。後部ドアの後側、肩口のところにはベルトが出ていますので、確認しましょう。



座面と背もたれの間のすき間に隠れていることがありますので、乗る前に確認しましょう。

一方、後部座席の真ん中やバスなどでは、腰にかけられるベルトが多く見られます。締めるときは「カチッ」と金具が止まったことを確認しましょう。ベルトや金具がシートの

ご結婚おめでとうございます

●原 拓史 様（菅）
山内 麻耶 様（札幌市）
●吉川 聖司 様（2区）
横山喜恵美 様（2区）

ありがとうございます

●社会福祉協議会に寄付
匿名（2名）様

一心苑に寄贈
季節のものを含めて次の方から「志」

若山 照子 様
石垣 弘子 様
土田 ハツ 様
荒谷 武次 様
匿名（2名）様



「いつか陽の
あたる場所で」
乃南アサ 著

ご近所の噂話にピクリとし、警官の姿を見てはドキリとする。ワケあって下町の谷中で新生活を始めた芭子と綾香。ふたりに降りかかる霧はいつの日か晴れるのだろうか……。



「生きていて
いいから日記」
北大路公子 著

「サンデー毎日」で大人気の連載エッセーが一冊になりました。中年で独身、親と同居。最強の酒飲みにして最悪のほら吹き。「いいとこなし」のキミコがおくる、超地味なのになぜか笑える日常。



「メタボが
気になる人の
健康ごはん」

メタボが気になる人の「やる気」を応援する、簡単でおいしいヘルシー料理のレシピ集。カロリー＆塩分控えめで食物繊維たっぷり、食べごたえも考えた182の料理を収録。600カロリー以下の一カ月分の献立も紹介。



「身近な科学の
大研究」
栗岡誠司 監修

「電子レンジで料理が温まるのはなぜ」「洗剤はどうやって汚れを落とすの」などの素朴な疑問から、子どもたちに身近な科学の不思議を紹介。読み進んでいくうちに、科学の面白さや科学的な考え方がわかる絵事典。

議会・各種委員会の開催状況

5月30日	農業委員会総会
6月2日	中川町選挙管理委員会
6月4日	第1回中川町行政改革推進委員会 議会総務常任委員会、議会経済常任委員会
6月12日	中川町総合計画審議会
6月18日	議会運営委員会

まちの文芸

〔短歌〕

ぬれ縁のそこだけ微かにへこんでる小鳥と話す人住むお家 五十嵐仁美
セスナ機にてグラウンドキャニオン飛行する うたた寝から覚めしぼし夢
追ふ

墓碑並ぶ丘の辺に吹く春の風かくも明るし終ひの苑とは 鎌田 陽子
庭に立つ桜の花の芽膨み古希祝ぐ話すすむ春の日 千葉 征子

苗買いに出でし友よりメールあり「要るものないか？」庭園の春 原 正久
山菜に野の花添へて届きたり庭に垣根の無きがうれしき 古市 和子

鳴き交わす声聞くたびに庭に出で大空に寄る吾も白鳥と 山内 智子
機上より眺むる景色は春耕の盛りとなりて箱庭のごと 山内ミツエ
やさい畑にギョウジャニンニク植替えす明日は雨との予報を信じて 山田 昇

一片の雲を浮かせて木の芽晴れ 千葉 征子
遊ぶ子の姿なき町草萌ゆる 古市 和子

〔俳句〕

日頃のできごとや風景・季節に感じたと
思ったことを短歌で一首または、俳句で
一句詠んでみませんか。

短歌や俳句に興味をお持ちの方がいらっ
しゃいましたら、お気軽にご参加ください。

短歌同好会 俳句紫苑会

連絡先(どちらにも) 古市和子さん
17-2850

天塩川だより

～近隣のまちの情報をお届けします～

「アジアプリントアドベンチャー '08 inおといねっぷ」 音威子府村

日時 平成20年7月1日(火)～15日(火)
会場 下記の各会場
内容 北海道洞爺湖サミットが開催されるこの機会に、北海道で一番小さい自治体「音威子府村」から『環境・アートサミットからの提言』として、国内外のアーティストによる【プリント・版】の現代美術展を開催します。
本展は作品の展示だけではなく、開催期間中に下記のイベントも行いますので、多くのご来場をお待ちしております。

- ・オープニングパーティー
7月1日(火) 18:00～〔音威子府村公民館〕
- ・作家と一緒に作ろう！ワークショップ 佐藤玲子によるトールペイント
7月5日(土) 午前の部10:00～、午後の部13:30～ 各回限定30名(参加費1,000円)
〔音威子府村公民館〕
- ・池田線によるマスクペイント (Otoineppu with the Mask)
7月6日(日) 10:00～ 限定30名(参加費無料) 〔音威子府村公民館〕
- ・公開シンポジウム【世界のアート環境】
7月6日(日) 15:00～ 〔音威子府村公民館〕
- ・舞 踏 日舞＝師範 嘉門信花
7月10日(木) 15:00～ 〔エコミュージアムおさしまセンター〕
- ・土田英順チェロコンサート チェロ：土田英順 ピアノ：矢崎有佳
7月12日(土) 18:00～ 〔音威子府村公民館〕
- ・おといねっぷ美術工芸高校生による壁画作成
7月1日(火)～13日(日) 〔音威子府中学校校舎国道側〕

〈詳細は音威子府村ホームページで<http://www.vill.otoineppu.hokkaido.jp>〉
〈お問い合わせ～音威子府村総務課地域振興室 (01656) 5-3311〉

(上川北部地区広域市町村圏振興協議会)

『永年の功績により 表彰状が贈呈されました』

川 村 四 男 様
5月9日

中川町地域安全推進協議会副会長（生活安全委員長）、美深地区地域安全推進協議会理事として地域の生活安全に貢献され、また「中川町セーフティパトロール隊」を結成し、指導的な役割を果たされていることに対して、美深地区地域安全推進協議会長・美深警察署長の連名で、表彰状が手渡されました。



行事やイベント、身近な話題をご紹介します。

「つつじの会」が窓拭きボランティア

中川町社会福祉協議会（ぬくもり）の支援団体「つつじの会」（渡部俊彦会長）の皆さんが町立診療所の窓拭きボランティアを行いました。新しい診療所ができてから今年で2回目となる窓拭きには15名ほどの会員が集まり、1枚1枚丁寧に磨き上げていきました。ほかには、花壇の整備・一心苑の誕生会での歌披露・デイサービス利用者との交流・ふれあい昼食会での調理や送迎など、さまざまな場面で活躍されています。



地域の安全を守るために

“国道40号線富和付近にて観光バスが道路から落ち電柱とぶつかり、多くのけが人が出ている”という想定で行われた中川消防団春季消防総合訓練特殊救急訓練に、時折強い雨の降る中、多くの消防団員の皆さんが参加されました。救急救命士などがけが人のけがの具合を診て、治療や搬送の順番を決める「トリアージ」が行われ、さまざまなけがの具合による搬送の訓練が進行しました。

また、訓練の前には、8名の新入団員に辞令が交付された後、新入団員基礎研修会があり、地域の安全を守る使命を改めて胸に刻んでいました。



山火事予防を呼びかけてパレード

山火事予防にかかわる事業所や団体からなる「中川町林野火災予防対策協議会」が山火事予防パレードを行いました。中川神社で山火事予防祈願を受けた後、自動車で行った町内を巡回して、山火事予防を呼びかけました。



くまの豆知識

テーマ 多重債務について③

消費者金融と多重債務の実態

借りやすさを強調した消費者金融の広告が至るところで見られます。無人契約機やATMが街に普及し、借り入れの手軽さが借金の意識を希薄にしています。多重債務を抱え、返済困難な状態にある人たちの債務の実態を下の表にまとめました。

◆たまたま見た宣伝で借入先を決定

借入先は、「たまたま宣伝（テレビ、新聞、雑誌）を見たから」「有名な会社だから」「簡単にお金を貸してくれる」「貸付の金利はよく分からなかった」まま借金し、多重債務に陥った人もいます。

◆半数が消費者金融と信販会社の両方から借金

借入先は消費者金融（サラ金）、信販会社（クレジットカード会社）、銀行などの金融機関の順に多く、半数近くが消費者金融と信販会社の両方から借りていました。借入件数の平均は8.3件、借入総額の平均は606万円と高額です。

◆「借金返済」のために借金する悪循環

2割の人は、初めての借り入れから1年未満で返済が困難になり、返済が困難になった時期に「借金返済」のための借り入れをする人が半数を超えています。

【事例1】「収入の減少」で返済が困難になり、「借金返済」のために消費者金融から

表 多重債務の実態

借入先※1	消費者金融 (74.7%)	信販会社 (57.3%)	銀行などの 金融機関※4 (34.0%)
借入件数※2 [平均8.3件]	5~7件 (35.5%)	8~10件 (27.1%)	5件未満 (17.0%)
借入総額※3 [平均606万円]	300~ 500万円未満 (34.5%)	100~ 300万円未満 (21.8%)	700万円以上 (21.2%)
生活への 影響※1	自殺を考えた (35.0%)	ストレスから 病気になった (30.4%)	家庭崩壊を 招いた (22.6%)

調査対象は32都道府県の法律事務所及び司法書士事務所などへの相談者585人

※1：複数回答

※2：回答者は借入件数の明らかな524人

※3：住宅ローンを除く、回答者は借入総額の明らかな495人

※4：住宅ローンは除く

9件と信販会社から9件の計1270万円を借金。返済月額は手取り月収18万円を大きく上回る40万円になった。

【事例2】訪問販売などで、

和服、布団、資格講座、電気掃除機を次々に契約。消費者金融から8件と信販会社から2件の計610万円を借金。

◆35%の人が「自殺を考えた」

借金が生活に与えた影響は、「自殺を考えた」「ストレスから病気になった」「家庭崩壊を招いた」「蒸発を考えた」

「職場を辞めた」と深刻です。

◆借り手の返済能力を超える過剰融資

「貸付可能金額の増額を提案された」「必要な金額以上の借り入れを勧められた」

「ATMでは借入限度額が表示されるので、必要以上の借り入れをしてしまった」など、借り手の返済能力を超えた安易で過剰な融資の実態があります。こうした融資の背景には、消費者金融業者などの貸出金利は高いため、調達金利

との間の利ざやが大きく、多少の貸し倒れがあっても貸せば貸すほど収益が上がる構造的な要因があります。

返済が困難になっても、借金や生活費について「相談しなかった」人が半数います。できるだけ早めに弁護士会、司法書士会、消費生活センターなどに相談することが大切です。



消費生活問題は随時ご相談を受け付けています。なお、ご相談者の秘密は厳守します。

【ご相談・お問い合わせ先】

- ・日本弁護士連合会
- 103-3580-9841
- ・司法書士総合相談センターあさひかわ
- 10166-51-7837
- ・名寄市消費者センター
- 101654-2-3575
- ・上川支庁環境生活課道民生活係消費生活相談推進員
- 10166-49-4089
- ・役場総務課総務町政室
- 17-2811

平成20年分の路線価図 などの公開日について

相続税や贈与税の土地などの評価に用いる平成20年分の路線価図などの閲覧は7月1日(火)からを予定しています。路線価図などは、ご自宅などでインターネットにより閲覧することができます。また、国税庁ホームページの「路線価図などの閲覧コーナー」では、全国の過去3年分の路線価図などがご覧になります。

全国の国税局や税務署では、IT化・ペーパーレス化を進めており、本年からは路線価図などの冊子を備え付けませんので、ご理解をお願いいたします。また、国税局や税務署でパソコンにより閲覧できます(混雑時はお待ちいただく場合があります)。

所得税の予定納税(第1期分)の 納期は平成20年7月1日(火) ～7月31日(木)です

「予定納税」とは、前年分の確定申告に基づいて計算した予定納税基準額が15万円以上の場合に、原則としてその3分の1相当額をそれぞれ7月と11月に納めていただくことになってい

ます。予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されています。

廃業や災害などの理由で、平成20年6月30日現在の状況で、平成20年分の見積もった税額が、税務署から通知された「予定納税基準額」より少なくなると見込まれる場合に申請することができ、第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、平成20年7月15日までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。

■税に関するお問い合わせは
国税庁ホームページ
(<http://www.nta.go.jp>)へ

知っていますか? 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国がつくった退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、い

わば業界全体での退職金制度です。

■加入できる事業者
建設業を営む方

■対象となる労働者
建設業の現場で働く人

■掛金
月額310円

■特徴

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象になります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「建退共」に、退職金の試算・パンフレット請求など、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

■お問い合わせ先

建退共北海道支部
1011-2611-6168
ホームページ
<http://kentaikyotaisyokukin.go.jp/>

平成20年度 裁判所事務官採用Ⅲ種試験 の第1次試験を実施します

■第1次試験日
9月14日(日)

■受付期間
7月15日(火)～7月23日(水)

■受験資格

昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方

■お問い合わせ先

旭川地方裁判所事務局
総務課人事係
10166-511-6267

ガイアナイトに ご協力をお願いします

北海道洞爺湖サミット道民会議では、サミット開催日の7月7日に「ガイアナイト」を実施します。一人でも多くの皆さんにそれぞれの立場で参加いただけるよう、ご協力をお願いいたします。

■ガイアナイトの取り組み

- ・夜間の照明(ネオンや看板など)の消灯
- ・各家庭での実施の呼びかけ
- ・キャンドルディナーの実施

■お問い合わせ先

北海道洞爺湖サミット

サマージャンボ宝くじの賞金は 1等・前後賞合わせて3億円

- 1等…2億円×40本
- 2等…1億円×80本

●前後賞…各5,000万円

道民会議事務局
1011-204-5096
(内線21-740、21-748)

6月29日^S 8月9日

まちのカレンダー

(行事日程・場所に変更になる場合があります。)

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
6/29	30 ■まめちょ・サークル「スポーツをしよう」 【トレ】10:00～12:00	7/1	2 ■1歳6ヶ月・3歳児健診 【保セ】12:45～13:00 ■DPT予防接種 【診】10:45～11:00 ■BCG予防接種 【診】13:30～14:30	3 ■DT予防接種(小学6年生) 【診】16:00～16:30 ■まめちょあそびの広場「簡単おもちゃと小物作り」 【児セ】10:00～11:30	4 ■DT予防接種(小学6年生) 【診】16:00～16:30 ■貯筋体操教室 【営2】10:30～11:45 【保セ】13:30～14:45 ■図書室おはなしあそび	5 ■図書室小学生おはなし会
6	7	8 ■ボンピラアクアライズイング健康相談 13:30～14:30 ■幼児センター開放日 9:30～11:30	9 ■まめちょあそびの広場「親子料理」 【児セ】10:00～12:00 ■ふれあい昼食会 【山セ】11:00～	10 ■劇団杉の子巡回公演 【幼セ】15:00～16:00	11 ■町内会・自治会文書配布日 ■生涯学習だより「大志」7月号発行	12
13 ■地層観察教室 【エコ】9:00～15:00	14	15 ■佐久神社祭	16 ■麻疹風疹予防接種 【診】10:45～11:00	17 ■まめちょあそびの広場「ハスカップ摘み」 【林業試験場】10:00～12:00	18 ■図書室おはなしあそび	19 ■中川商業高等学校祭(20日まで)
20	21(海の日)	22	23 ■まめちょあそびの広場「水あそびを楽しもう」 【児セ】10:15～12:00 ■中川商業高校終業式	24 ■貯筋体操教室 【伝承】10:30～11:45 【保セ】13:30～14:45	25 ■町内会・自治会文書配布日 ■広報なかがわ8月号発行 ■幼児センター夏祭り 【幼セ】18:00～19:00 ■小学校・中学校終業式 ■図書室おはなしあそび	26
27	28	29 ■特定健診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・エキノコックス検査 【保セ】6:00～10:00 ■森の学校ジュニアキャンプ 【エコ】(30日まで)	30 ■特定健診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・エキノコックス検査 【保セ】6:00～10:00	31 ■特定健診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・エキノコックス検査 【保セ】6:00～10:00	8/1 ■特定健診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・エキノコックス検査 【佐公】6:00～10:00 ■結核検診 【各地区会館】※詳しくは広報なかがわお知らせ版でお伝えします ■図書室おはなしあそび	2 ■ボンピラ町民駅伝大会
3 ■中川まつり・子どもみこし・奴行列	4 ■中川まつりパークゴルフ大会 【パ】 ■まめちょ・すくすく相談会 ■献血 ※時間と場所は広報なかがわお知らせ版でお伝えします	5	6	7 ■まめちょあそびの広場 ■森の学校2008夏 【エコ】(10日まで)	8 ■図書室おはなしあそび ■町内会・自治会文書配付日 ■生涯学習だより「大志」8月号発行	9

日	月	火	水	木	金	土
休み	資源ごみ紙おむつ	生ごみ	一般ごみ	農村地区	生ごみ	休み

※町立診療所では月・火・木・金曜日は1日診療(水曜日は午前中のみ診療:第1・第4水曜日、第3木曜日午後はサテライト事業の特定科目を診療)。

※町立歯科診療所では月～金曜日は1日診療。

※場所の表示は以下のとおり省略しています。

【山セ】=山村開発センター 【保セ】=保健センター 【佐公】=佐久地区公民館 【トレ】=農業者トレーニングセンター
【幼セ】=幼児センター 【児セ】=児童センター 【エコ】=エコミュージアムセンター 【診】=町立診療所
【歯】=町立歯科診療所 【パ】=パークゴルフ場 【プ】=町民プール 【1区】=1区会館 【2区】=2区会館
【4区】=4区会館 【5区】=5区会館 【営1】=営一会館 【営2】=営二会館 【大富2】=大富二会館
【伝承】=佐久ふるさと伝承館 【ぬ】=ぬくもり 【ナポ】=ナポータパーク

- 広報なかがわ
8月号は7月25日(金)発行予定です
- 生涯学習だより
「大志」7月号は7月11日(金)発行です



ン
る活動
となりま
陰から支え

こと
活動を

発行 中川町

町 (株) 国 境

今月の表紙



今回の写真は、アマチュアカメラマングループ「フォトクラブなかがわ」の横山義晴さんによる作品です。夕暮れの旧河川にたたずむアオサギを水面に映る夕陽と水辺に茂るヨシが囲み、幻想的な雰囲気1枚となっています。

町の人口

(5月31日現在)

人 口	1,939人 (－1)
男	953人 (＋1)
女	986人 (－2)
世 帯 数	927戸 (＋1)

() は前月末との差を示します。

